

合鴨君からのメッセージ

第 37 号 2008.1.20

新年、あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

しかしながら、相変わらずの発行頻度で会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。毎回陳謝で始まる通信ですが、前回の発行から足掛け 2 年となつてしまい、2007 年は通信発行も年会費のお願いもできず、大変ご迷惑をおかけしまして本当に申し訳ございませんでした。一昨年、「全国合鴨米流通協議会」から「日本産直生産者協会」へ名称変更をしておりますが、会員の皆様のご意見・ご感想についても殆ど伺っていない状況です。近日、アンケート等の方法で、皆様のご意見をお聞かせいただければと思いますので、ご協力お願い申し上げます。

今回の通信では、2006 年春、2007 年春に開催された総務会（理事会）の主な内容を紹介します。前回の通信では、2006 年春の総務会の内容の一部分しか紹介できなかったため、ほぼ 2 年分まとめて紹介することになります。大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。今回も様々な事が検討されましたので、おつなぎしたいと思います。

特集 1. 2006 年総務会報告

2006 年 3 月 18 日、熊本県七城町にて総務会が開催されました。出席者は、上田会長夫婦（熊本）、橋口副会長（鹿児島）、原さん（熊本）、澤田さん親子（鹿児島）、岩下さん（熊本）、内野さん（宮崎）、山本さん（熊本）、杉浦子連れ（熊本）でした。総務会の議事は、会長の上田さんの見事な手さばきによって進行されています。毎回、情報交換から始まり、皆さんの地元での活動が紹介されます。まずは、その抜粋です。

1) 2006 年の情報交換

・内野政利さんの話

「モノづくりは量がとれない」と思う。消費者と交流しながら、いいモノを、野菜と米を作っている。消費者の方が畑まで見に来てくれて、買ってくれる。これからも、みんなの力を借りながら、頑張っていく。

・澤田たみ子さんの話

2005 年秋、トビイロウンカの被害がひどかった。2 週間しかできなかったが、植物性の油をまいてみたが、収穫量は少なかった。しかし、6 月 24 日以降に移植したヒノヒカリでは、被害が少なかった。

2006 年 2 月、全国合鴨水稲会主催の「合鴨フォーラム鹿児島大会」に運営・参加した。農家が運営を手がけ、「手作り」感のあるフォーラムが開催できた。

・澤田泰之さんの話

はじめて、合鴨フォーラムなるものに参加した。よかった。写真を撮らされた。「合鴨米」の商標権については、意識していないのか、普通の人は単なるアイガモ米として売るんじゃないかと感じた。全国合鴨米流通協議会（日本産直生産者協会）がなんで商標権を取っているのかを何にも発信していない。なんで商標権を保持しているのか、入ってもらって、

使ってもらって、ひろく広めた方がいいのではないかな。

・山本誠也さんの話

阿蘇地域にも合鴨農家がいるが、周りから一緒に減反をしないかとせつつかれる。平成19年には集落営農の話と協議しているが、集落営農の団地に入らないと他の人に迷惑がかかるという。(本当の意味で、)再度、手を携えてやっていかないと、と思う。

・原誠一さんの話

トビイロウンカの被害で、9haの内4haが真っ白になってしまった。1.8mmの目合いのグレーダーにしたらくズ米が多く出た。そこで1.8~1.7mmにして中米を作った。クズ米は、集めて上新粉を作った。最低1t必要だが、粉として滑らかなものができた。高級和菓子や葛に使用できる無農薬の上新粉なので、色々と商品化を考えている。(グルテンを入れるとパンが焼けるなど)

・上田博茂さんの話

『食品の裏側』(安部司著、東洋経済新報社刊)という本が出版され、その内容に驚愕、「通潤米通信」でも紹介した。(補:日常口にする食品には、想像以上に食品添加物が多く含まれている。著者は「安いものには裏がある、食品を裏返して食品表示の欄を見て欲しい」と訴える。ぜひ一読を。)

愛犬ラブの死に向き合い、重度のペットロス症候群にしばらくかかっていた(娘さんである上田愛さんの自作の歌には、愛犬ラブとの最期の時を向き合う様子が歌詞の中に描かれている(後述))。その後、飼い犬の情報収集を始めたが、血統の良い犬の情報を色々調べてみると奥が深い。合鴨と同じで、自分たちのいのちと飼い犬のいのちが直接的につながりがあることが分かる。

・橋口孝久さんの話

「合鴨のいのちを頂く授業」の話。(前回の通信36号をご覧ください。)

2) 「合鴨米」商標の管理について

澤田泰之さんの上記の質問は、多くの方が思っている質問。商標権を取得するまでに至るこれまでの歩み、これからの展開について、記事を書いてみては、という意見が出された。確かに、もし、「合鴨米」が登録商標とは認められず、普通名称になってしまえば、誰でも使えるようにしたら、「有機米」の二の次になってしまう。今の状況は、日本産直生産者協会と関係していない人が「合鴨米」の名称を使用しており、ここままの状態にしていれば、普通名称として取り消される可能性がある。日本産直生産者協会のNPO法人化を急ぐよりも、こちらの対策を優先的に対応しないといけない。

商標権は10年毎に更新することができる。国際的にも認められている(中国からも入ってこれない、そうしたものは国内では売られない)。農家のための商標、誰でも使う商標はシンプル・イズ・ベストがいい。

3) 産直ブログの活用について

日本産直生産者協会のホームページ内に産直ブログのコーナーがある(澤田泰之さんの

ご尽力で創設)。写真と原稿を掲載できる。写真の大きさは 400 ピクセル程度。パスワードは「Aigamo」。消費者向けにキャッチコピーを考えたり、生産者の自己紹介や何か原稿を掲載してもいいのではないか。

4) その他

「合鴨米のたまご」の商標は 2005 年 10 月 31 日に切れてしまった（切れたけど、存続期間 1 年あった）。

会計監査の役職を原誠一さんをお願いし、ご了承頂きました。お忙しいところ、誠にありがとうございました。また、日本産直生産者協会のホームページの立ち上げから日常の維持管理まで、専門的な知識と多大な労力が必要なことから、ホームページ管理の手当として年間 5 万円を来年（2007 年）よりお支払いすることと決定いたしました。担当の澤田泰之さんにはご苦勞をかけますが、よろしくお願いいたします。

特集2. 2007 年理事会報告

2007 年 3 月 31 日、熊本県七城町にて日本産直生産者協会の理事会が開催されました（名称が「全国合鴨米流通協議会」から「日本産直生産者協会」になったので、総務会から理事会に衣替えです）。出席者は、上田会長（熊本）、橋口副会長（鹿児島）、原さん（熊本）、岩下さん（熊本）、内野さん（宮崎）、杉浦（熊本）でした。今回は年度末に開催してしまっただけ、出席者が少なくなりましたが、欠席された理事の方々からもお便りや地域の通信を送っていただいているのでご紹介します。

いつものように、情報交換から紹介します。

（欠席者の方からも、お便りを寄せてもらっています。）

1) 2007 年の情報交換

・山本誠也さんのお便りから

「御無沙汰致しております。年に 1 度の総会ですので参加を楽しみにしておりましたが、3 月末棚卸がありまして出席できません。又、昨年お話のあったニンニク、トウガラシ焼酎は、イチゴのハダニによく効きましたが、残念なことにその後蜂の活動が悪くなり、最後には蜂は死んでしまいました。今年は天敵を放してダニを抑えています。」

・川口進さんのお便りから

「いつも合鴨君からのメッセージありがとうございます。すでに合鴨稲作との関わりも直接なくなって 10 年近くたつので、お役に立てなくて申し訳なく思っています。3 年前から県庁勤めで現場も遠くなるばかりです。それはそれとして地元では 4 年前から別紙のような取組を始め、現在 120 家族のサポートを受けて、米づくりに励んでいます。ブログもあるのでのぞいてみてください。」（別紙の「かぼちゃ通信」や「井原山の「米づくりサポーター」募集！」のチラシを参照して下さい。）

・橋口孝久さんの話

全国合鴨水稲会主催の「合鴨フォーラム茨城大会」に出席した。昼の講演、夕方の懇親

会につづき、夜には「夜鍋談議」という分科会が開催された。「流通」の分科会に出席すると、参加者の中には、合鴨農法を始めて数年という方が多かった。なかでも、島根県の方は、東京の業者と取引をして、先に数10キロ単位でお米を送っていたが、結局送り賃も含め送金がなく、2t近く詐欺に遭ってしまった、という。このような事態はこれからもありえるので、入金（現金）を確認してから取引を始めないといけないし、同様な被害の再発防止のため注意喚起をしないとイケない。

アイガモ農法の体験学習を行っている鹿児島市立川上小学校で開催された「アイガモの命をいただく会」が地域の教師や保護者に波紋を投げかけている。すでに、これまでの取り組みとして10年の蓄積があり、体験したお兄ちゃん・お姉ちゃんから弟・妹に引き継がれ、言い伝えられ、親も主催者側として参加して支えてきた。時には5年生の担任が変わったりすると理解の得られない方だったりするが、親による2~3回の署名運動までして活動を支え、地域の中の受け皿を作ってきた。現在は、「かごしまの食農育と地域連携を考える会」として地域で支える組織が作られており（主催者側の構成メンバーは学校の先生4名、合鴨農家4名、サラリーマン3名、主婦2名で常時13名）、毎月1回のペースで、「田んぼの学校」、「畑の学校」、「山の学校」などが開催される。常時30名程度の参加があり、多いときは70名程度までになる。「山の学校」（3月下旬開催）では、橋口さん自宅から山までの500mの間を食べられる野草と食べられない野草に見分け、昼食に地域野草をいただくという内容である。また、地域の孟宗竹を利用した「竹筒ご飯」（飯盒炊飯の応用で、U字ブロックに火をかけて炊く）がとても好評だった。身近な生きものや農業体験を通して、身近にある地域の良さを再認識する取り組みを続けている。（別紙資料を参照）

・内野政利さんの話

4カ所の保育所からお餅つきやお芋の草むしりに来てもらい、畑ではミミズが多いこと、除草剤を使っていないことを説明している。最近では、保育所の親からの注文がきだした。保育所関係者にはお米を1,500円/kgで販売し、1,000円もらって、500円を寄贈した。子供に使って下さい、と。東京や千葉からの消費者とも交流している。「ふれあい」をやっている。

・原誠一さんの話

「幸せ米」というネーミングで、黒米・赤米・押し麦・発芽玄米を25%ずつ混合して1kg袋に詰めて販売している。白米9割に対して1割程度混ぜるようになって食べてもらっている。自然食レストランでも販売されている。売れている。（補：自然食レストランは熊本市南部にある“ティア”というお店。TBSのNEWS23「マンデープラス」や西日本新聞の「食卓の向こう側」でも紹介された。“ティア”系列の店「もったいない食堂」では、市場に並ばない棄てられる魚を利用した料理が出される。原さんもNEWS23「マンデープラス」に出演され、“ティア”のようなお店がクズ米で作った上新粉（無農薬）を扱ってくれることは大変心強い、とコメントしている。“ティア”では、「幸せ米」の他、原さんの無農薬小麦粉やうどんなども扱って、店頭販売されている。うどんもとても美味しい！）

「神力」が13年目となった。県内の加藤神社に御祓いしてもらっている。先日、先方からの注文で、秋篠宮家に献上することになった。

・上田博茂さんの話

2006年秋、千葉の生産者から合鴨農法米を出している、という連絡を受けた。その方は首都圏内の「道の駅」に近いようなところで2,000円/kgで販売している、とのこと。固

定客がついてそうになっている、とのこと。

「合鴨米」米袋の裏側を見て、問い合わせがいくつかある（以前から、「合鴨米」米袋の生産者名や住所を記入する欄が空欄のまま、袋裏側の下部に記載されている上田さん住所のところに連絡が入る）。ある男性は『「合鴨米」をもらったけど、大体いくらくらいするんですか？袋には生産者名が書いていないけど。コシヒカリとは書いてあるけど・・・』、またある女性は『「合鴨米」を2袋もらったけど、一つは白米で、もう一つは玄米みたいだけど、生産者名が書いていない・・・』など。

熊本市の市場「熊本大同青果」に特裁（特別栽培農産物）のトマトを出荷している。熊本大同青果では、オリジナル野菜として「お野菜百科」という「食と農を考える熊本の会」の統一ブランドを作っている。「食と農を考える熊本の会」の生産者は、特別栽培農産物の基準（地元の県が策定した慣行レベルの化学合成資材を5割以下に削減したもの）を満たしたものを熊本大同青果に出荷している。市場産直としての販売は70件にのぼる。また、「マルショク」の社長と知り合い、「合鴨米」2kg ラミネート袋を1,600円/kgで毎月20袋で卸している。2kg2,000円で熊本市南部の八代方面で販売されている。

家族の話。息子長男の多為来さん、2007年から後継者、2007年11月には結婚式挙式。

博茂さんは、犬の業務が忙しく、ついに2006年暮れから「兼業」となった。年末に子犬が誕生。黒6頭、イエロー6頭で、米発送時に写真入り・血統証入れて、ホームページに載せておいたら、コシノヒロコさんの秘書から連絡があった。

上田愛さんは、2006年、「プレス9九州沖縄音楽祭」でグランプリを受賞。愛犬ラブとの触れ合いと別れの物語を作詞作曲して歌った。先日は、経団連の催しでコンサートをする機会があり、初ギャラ頂いた。CDも本格的に製作し、「ラブ」も収録されている。

2007年9月末、原誠一さんの「神力」収穫祭の懇親会で上田愛さんの歌声が披露された（その時の様子が下記の写真になります）。

・岩下誠志さんの話

生産者・酒蔵・酒屋・営業の4者が集まって、「ひとめぼれ」で日本酒をちゃんとやろう、ということに。肥料を入れず、無農薬で、ただ植えて刈るだけ。試してみるとよかった。だんだん的には2007年3月で大体おわり。無濾過・火を通さないで作ったが、瓶詰めして火を通すやつも半分させてくれ、と酒蔵から話があった。東京のデパートでも販売の予定。2007年11月に1万本以上できる予定、とのこと。

米の販売は横這い状態。営業が好きなき者に専門に頑張ってもらわないと。2007年の米は、阿蘇では何となく不作だった。粳の多さの割には中身が充実していないようだった。6反刈ってダンプ1杯分になるが、摺ってみるとそう多くないという状態だった。

地域的には、農家が減っている。田んぼが売りに出ているが、買い手なし。JAの貸付も、平成19年から処分が始まるだろう。営農集団の話もやる気なしで進まない。阿蘇でも、水稲の高温障害対策として、薄播きや疎植が試みられている。

熊本県合志市の原田敏幸さんの話。これまでも合鴨の孵化・飼育を行っているが、東京農大の若手が入って組織化し、孵化業は株式会社となっている。

2) 「合鴨米」米袋の更新報告

2006年6月にチラシ参照（今回も同封しています。）

3) 「日本産直生産者協会」入会登録手続きについて

会長の上田博茂より、下記の提案がありました。日本産直生産者協会の生産者入会登録手続きを「良心に従って」の申請の仕方にして、商標管理委員会で審査をするようにしてはどうか、との提案でした。

(1) 生産者登録の流れ(案)

入会宣誓書・作付実績登録申請書の提出 → 商標管理委員会で審査 → 会員番号並びに会員証の交付 → ホームページで公表

会員番号： 8613515-0001 (郵便番号一通し番号)

入会宣誓書： 申請生産者名と2等親(夫婦・親子・兄弟)の内の一人の連名で申請する

作付実績登録申請書： 栽培方法・使用肥料/使用資材名・栽培開始年度・合鴨米作付面積・合鴨米作付水田枚数・合鴨放飼羽数・品種名・主な販売方法(個人消費者・生協・米屋)など

(2) 日本産直生産者協会生産者の表示義務(案)

この件についても、上田会長より2つの表示義務を設けてみては、との意見が出されました。

① 米袋の裏面に生産者名と農水省指定表示を行なう

② 生産者や取引先のホームページ上には必ず、日本産直生産者協会の登録生産者名と会員番号を明記する。

上記の案として、3kg以上の米袋に規定してはどうか、との意見が出されました。また、個人情報保護法の問題についても検討が必要であることが確認されました。

4) 「合鴨米」商標の無断使用者への警告と日本産直生産者協会入会案内について

この件は、以前から指摘されてきた問題で、ヤフーの検索結果(2007年3月31日現在)をみると、インターネット上で「合鴨米」が使用されている件数は、ウェブ16,000件、スポンサーサイト3件、登録サイト4件、画像830件、商品33件であった。年々件数が増加する傾向にあり、さらなる対応が迫られている状況にある。

5) 日本産直生産者協会専従者の設置について

下記の業務内容に対応する専従者の設置を考える時期に来ているとの意見が出され、来年を目処に検討するとの意見が出されました。

専従者の業務は多岐にわたり、会員登録・作付実績登録・米袋の発送・通信誌の発行・広報活動・「合鴨米」商標の無断使用者への警告・会員の勧誘・生産者と消費者の相談窓口・取引先の開拓・インターネット産直の開拓等などがあげられました。

編集後記

総務会(理事会)報告で終始してしまい、通信を出す側としては最小限の情報提供しかできず申し訳ない限りです。情報交換でお伝えした生産者・関係者皆さんの活動が唯一の励みになっています。今後どうぞよろしくお願いいたします。

昨年秋、久々に講演会に出かけました。講師は竹下和夫校長先生、お題は「弁当の日」。「弁当の日」の取り組みについては西日本新聞の『食卓の向こう側（第8シリーズ）』でも大きく紹介されていたので、とても楽しみにしていました。竹下先生は飄々とした感じで会場にいらっしゃって、講演会の聴衆の一人かと思ってしまうほど。しかし、講演が始まれば、さすが先生、「授業」を聴いている私達は先生の話にどんどん引き込まれ、2時間もない講演時間はあっという間に終わってしまいました（先生曰く、講演時間が8時間ないと伝えたい全体が伝えられない、とのこと）。生徒達が自分で作ったお弁当を持って、誇らしく、楽しそうに笑っている写真が沢山紹介され、会場も笑いに包まれていました。先生の話の中で私個人として心に残ったのは、親は自分の食べるのを我慢して子供に食べ物を与えてきた、という話です。親になって、はじめてその言葉の重みを知り、私達が親からしてもらったことが、今子供たちに同じような事をしてやれているかな、としみじみ思い、帰路につきました。